

JCOM ケーブルプラスシェアライフ利用規約

JCOM 株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する家電製品等（以下「物品」といいます。）の定額利用サービス「ケーブルプラスシェアライフ」（以下「本サービス」といいます。）のご利用にあたっては、以下の「JCOM ケーブルプラスシェアライフ利用規約」（以下「本規約」といいます。）内容に承諾頂く必要があります。ご利用の前に必ず本規約をお読みください。

第1条（適用）

当社は、本サービスを、本規約に定める条件の下で提供するものとします。本規約は、本サービスの利用を希望し、会員登録を完了した者（以下「会員」といいます。）に適用されるものとします。

2. 当社は、民法の定めに従い、本規約を変更することができます。この場合、本サービスの提供条件は変更後の本規約によります。なお、当社は、変更後の本規約及びその効力発生時期を、本サービスの公式 LINE アカウント、本サービスの公式ウェブサイト（以下、併せて「本サイト等」といいます。）その他相当の方法で周知するものとし、変更後の本規約は、当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとします。当社は、本規約の変更により会員に生じたすべての損害について、一切の責任を負いません。

3. 当社は、本サービスの利用について、会員に適用される細則その他の規則（以下「細則等」といいます。）を定めることがあります。当社が細則等を定めた場合には、本サイト等その他相当の方法で公開します。細則等は、本規約の一部を構成するものとします。

4. 本規約の内容と、細則等の内容が矛盾又は抵触する場合には、細則等が優先して適用されるものとします。

第2条（本サービス）

本サービスは、月額制の物品の定額利用サービスです。

2. 会員は、本サービスの申込窓口となる当社指定の CATV 事業者等の第三者（以下「CATV 事業者等」といいます。）を通じて、別途当社所定の手続きにより本サービスの利用に係る契約（以下「本サービス利用契約」といいます。）の申込みを行うことで、会員の選択したプランに応じて当社から物品をレンタルすることができます。

3. 本サービスの利用は、本規約及び本サイト等に掲載する手続きや定めに従って行われるものとします。

第3条（会員登録）

本サービスの利用を希望する者（以下「登録希望者」といいます。）は、本規約を遵守することに同意し、かつ当社所定の事項を記入した申込書等を当社に提出するとともに、登録

希望者自身の LINE アカウントにて本サービスの公式 LINE アカウントを友だちに追加することにより、当社に対し、本サービスの会員登録の申込みをする必要があります。

2. 当社は、登録希望者の会員登録の可否を判断し、当社が会員登録を認める場合にはその旨を当社所定の方法で登録希望者に通知し、この通知により会員登録は完了したものとします。

3. 当社は、登録希望者が以下各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合（会員登録済みの会員が以下各号のいずれかに該当することが事後的に判明した場合を含みます。）には、当該登録希望者の会員登録の申込みを拒絶又は取消しするとともに、将来に渡って全ての本サービスの利用を拒絶することができるものとします。なお、当社は、登録希望者の会員登録の申込みを拒絶するに際して、当該申込みの拒絶又は取消し理由を通知する義務を負うものではありません。

- (1) 登録希望者が実在しない場合
- (2) 登録希望者が満 18 歳未満の場合
- (3) 登録希望者から当社に提供された情報又は資料の全部又は一部につき誤り又は記載漏れがあった場合
- (4) 登録希望者が日本国内に居住していない場合
- (5) 登録希望者が居住する地域を担当する CATV 事業者等が存在しない場合、又は当該地域を担当する CATV 事業者等の承諾が得られない場合。
- (6) 登録希望者が反社会的勢力（暴力団員等（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者）、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ若しくは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者又は次のいずれかに該当する者を意味します。以下同じ。）である場合
 - ア 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - イ 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - ウ 自ら又は第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
 - エ 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること
 - オ 役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
- (7) 登録希望者が、過去に第 15 条に基づき契約解除の対象となったことがある場合
- (8) 登録希望者が、既に本規約に基づき会員登録を完了している場合
- (9) 他人名義の LINE アカウントで会員登録を行ったことが発覚した場合
- (10) その他当社が会員登録を認めることを不相当と判断した場合

4. 未成年者が本サービスを利用する場合、本サービスの一切の利用について、事前に親権者等の法定代理人の同意を得なければなりません。

第4条（登録情報の変更）

会員は、会員が会員登録時に登録した情報及び本サービス利用にあたり登録した情報（これらの情報について会員自身が追加、変更を行った場合の当該情報を含み、以下「登録情報」といいます。）に変更が生じた場合には、速やかに当社所定の方法により変更後の情報を当社に提供するものとします。

2. 会員は、登録情報の変更について当社が資料提出を求める場合には、速やかに応じるものとします。
3. 登録情報に変更があったにも関わらず、前二項に基づく変更の手続きを行っていない場合、当社は登録情報に変更がないものとして取り扱うことができます。
4. 前項の場合において、当社が登録情報に変更がないものとして取り扱ったことにより会員に損害等が発生した場合であっても、会員に生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

第5条（利用環境の準備・維持及び会員情報の管理）

会員は、本サービスを利用するために必要なコンピューター、ソフトウェア、その他の機器、通信回線その他の通信環境、並びにその他本サービスの利用に必要な設備及び環境（以下「機器等」といいます。）を、自己の費用と責任において、準備し、維持するものとし、機器等を原因として会員に生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

2. 会員は、自己の費用と責任において、本サービスの利用に係る会員のLINEアカウント情報、当社から通知するお客様番号、その他会員として本サービスを利用するために必要な情報（以下「アカウント情報等」といいます。）を管理及び保管するものとし、アカウント情報等を貸与、譲渡、名義変更、売買その他方法の如何を問わず、第三者に利用させてはならないものとします。
3. 会員のアカウント情報等を用いた当社所定の認証方法により本サービスが利用された場合には、当社は、当該会員による本サービスの利用があったものとみなし、かかる本サービスの利用によって会員に損害が生じた場合は、当該会員が自らの費用と責任でこれを解決するものとし、これにより会員に生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。
4. 会員は、アカウント情報等が第三者に不正利用されていることが判明した場合には、直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとします。この場合、当該不正利用及びそのおそれが解消されたと当社が判断するまで、当社は当該会員のアカウント情報等を用いた本サービスの利用を停止することがあり、会員はあらかじめこれを了承するものとします。
5. 会員は、自己の費用と責任において、自己の利用環境に応じ、コンピューター・ウィルスの感染、不正アクセス及び情報漏洩の防止その他のセキュリティを保持するものとしま

す。

第6条（禁止行為）

会員は、本サービスを会員個人のご利用のためのみに利用することができるものとし、商業・広告目的、その他当社が許可していない目的での利用及び二次利用を一切してはならないものとし、

2. 会員は、本サービスの利用に関して以下の行為を一切行ってはならないものとし、

（1）当社及び第三者の権利を侵害する又はその虞がある行為

（2）物品の交換を過度に繰り返す行為など本サービスの運営を妨害する又はその虞がある行為

（3）法令に違反する又は違反する可能性がある行為

（4）当社が定めた方法以外の方法で本サービスの一部若しくは全部を利用する行為、又はそのおそれがある行為

（5）他人名義のアカウント情報等を利用して本サービスを利用する行為

（6）その他合理的な理由に基づき不相当と判断される行為

3. 会員は、本サービスに係るいかなる権利又は義務も第三者に移転又は譲渡することはありません。

4. 会員は、本サービス及び本サービスを通じて得るデータ及び情報等につき、当社の事前の承諾を得ることなく無断で、転載・複製・複写・修正・改変・公衆送信・頒布・貸与・翻訳・翻案・二次的著作物の作成、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル等を行うことはできず、また、第三者に譲渡、使用許諾、その他の処分を行うことはできません。

第7条（本サービス利用契約の成立）

会員は、本サービスを利用するにあたり、当社所定の手続に従い、別途当社が指定する契約プランの中から会員が選択した契約プランに係る本サービス利用契約の申込みを行うものとし、

2. 会員登録後、本サービスの公式 LINE アカウント上で、会員が初回に利用を希望する物品（以下「初回利用物品」といいます。）及び契約プランを選択して当社に対して当該物品の発送依頼を行い、これを当社が承諾し、初回利用物品を発送した旨の通知を会員に送付した時点で、当社及び会員間における本サービス利用契約が成立するものとし、

3. 会員は、本サービス利用契約の申込みの撤回を希望する場合には、当社が初回利用物品を発送した旨の通知を会員に送付するまでに、当社所定の方法により申し出るものとし、

第8条（本サービス利用契約の申込み条件）

会員からの本サービス利用契約の申込みが、以下の各号に掲げる事由のいずれかに該当すると当社が判断する場合、当社は、当該申込みを拒絶し、又は承諾済みの申込みに係る本サービス利用契約を取り消す場合があります。

- (1) 物品の在庫が不足している時、又はそのおそれがある時
- (2) 物品の手配を速やかに行えない時
- (3) 会員に、本規約への違反が存在すると判断した場合
- (4) その他物品を貸し出しできないやむを得ない事情がある時

2. 前項に基づく措置によって会員に生じる損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

3. 申込みの内容（取引金額、契約期間などが含まれますが、これらに限られません。）によって、当社は会員に対し、身分証明書等（運転免許証、パスポート等弊社が指定するもの）の資料提出を要求する事があります。

4. 会員は、当社から前項に定める資料の提出を要求された場合には、速やかにこれに応じるものとし、資料提出が行われないことによって会員に生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

第9条（配送）

当社から会員に対する物品の配送及び会員から当社への物品の返送に係る配送業務は、当社が別途指定する配送業者が取り扱うものとします。

2. 会員は、配送先の選択及び配送先の記載の正確性について一切の責任を負うものとします。登録情報の誤りによる誤った配送先への配送に起因して物品の紛失、盗難、破損、汚損等が発生した場合、会員が責任を負うものとし、これにより会員に損害が生じたとしても、当社は責任を負いません。

3. 会員は、配送された物品を受領したときは、瑕疵の有無を直ちに確認するものとし、物品に瑕疵があった場合には、物品の受領から3日以内に当社が指定する方法で本サービスの問合せ窓口に連絡するものとし、物品の受領から3日以内にかかる連絡のない場合は物品の瑕疵はないものとみなします。

4. 物品の配送先は、日本国内の住所で当社が適当と認める住所に限るものとします。

5. 物品の引渡義務の履行は、会員が指定した住所への物品の出荷をもって完了したものとします。なお、当社が特に認めた場合を除き、当社は物品の配送時に開梱及び梱包材の回収等を行わないものとします。

6. 物品の引渡し期日は、本サイト等で会員が当該物品の注文を行う際に指定した日とします。なお、会員は、やむを得ない事由等により当社が引渡し日時を変更する可能性があることを予め了承するものとし、かかる変更が合理的な程度を超えない限り、引渡し日時の変更によって会員に生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

7. 物品の配送に関わる送料は、別途本サービス利用契約にて定める場合を除き、当社が負

担するものとします。

第10条（交換・返却）

会員は、本サービス利用契約が有効に継続している期間中、利用する物品（以下「現行利用品」といいます。）を随時別の物品と交換することが可能です。

2. 現行利用品の交換に先立ち、会員は、当社が提供可能な物品の中から、次にレンタル利用したい物品（以下「次回予約品」といいます。）のレンタルを申し込むことができます。

3. 会員は、本サイト等で指定した次回予約品の配送希望日を起算日として1週間以内に、現行利用品を、現行利用品の配送時に同梱されている当社所定の着払い伝票及び梱包資材を用いて、当社所定の住所宛てに返却するものとします。なお、現行利用品の返却にかかる梱包及び配送業者への依頼等は会員が自らの費用（当社負担となる配送費を除く）及び責任で実施するものとします。

4. 現行利用品の返却が前項に定める期間を過ぎた場合、会員は別途当社が定める延長料金を、次条に定める利用料金に加算して支払うものとします。

5. 次回予約品を決定せずに現行利用品の返却を行う場合は、会員は随時返却が可能です。この場合の梱包及び配送業者への依頼等については第3項なお書きを準用します。

6. 所定の手続きを経て、正しい返却先に、本体・付属品・説明書・箱その他一式が漏れなく到着し、当社が物品及び一式の確認を終えた時点で返却完了とします。

第11条（利用料金）

会員登録後、会員が初回利用物品の発送依頼を行った後、当社が当該物品を発送する日の翌々日を本サービスの利用に係る対価（以下「利用料金」といいます。）の課金開始日とし、会員が申し込んだ定額プランにかかる利用料金が発生するものとします。

2. 課金開始後は、会員が物品を利用したか否かにかかわらず、利用料金が発生します。

3. 利用料金の額、前条第4項に定める延長料金の額、支払期日及びその支払方法については、別途当社が定める内容によるものとします。

4. 課金開始日の属する月については、契約中の定額プランの月額を31で除した金額を日額として、日割り計算に基づいて利用料金を決定します。

5. 本サービス利用契約の終了日の属する月については、契約中の定額プランの月額を日割り計算せずに全額請求します。

6. 課金開始日と本サービス利用契約の終了日が同月に属する場合には、本条第4項の定めに関わらず、契約中の定額プランの月額を日割り計算せずに全額請求します。

7. 本サービスを利用する為の通信料等は、会員のご負担になります。

8. 会員は、利用料金を、当該利用料金に係る債権を当社から譲り受けたCATV事業者等に対して支払うものとします。会員は、会員に対して当社が有する利用料金に係る債権を、当社がCATV事業者等に譲渡することを、あらかじめ承諾するものとします。この場合に

において、当社及び当該 CATV 事業者等は、会員への個別の通知又は譲渡承認の請求を省略するものとします。

9. 会員が利用料金の支払を遅滞した場合、支払期日の翌日から支払いの日までの日数について年 14.5%の割合で計算して得た額を延滞利息として支払っていただきます。但し、本サービスの利用料金に係る債権を当社が譲渡した CATV 事業者等と会員との間で遅延利率に関して別段の合意が行われた場合、会員が当該 CATV 事業者等に支払う限りにおいては当該 CATV 事業者等との合意内容が優先されるものとします。

10. 当社は、理由の如何を問わず、会員により支払われた利用料金を返金しないものとします。

第12条（通知）

当社から会員に対する連絡又は通知は、当社の定める方法で行うものとし、当社が通知を発信した時点で当該通知が会員に到達したものとみなします。通知の不受信、未開封、自動削除等により会員に生じた全ての損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

2. 会員は、前項の連絡又は通知に対する問い合わせをする必要が生じた場合その他当社に対して問い合わせをする必要が生じた場合には、当社が定めるお問い合わせ方法を利用するものとします。

第13条（サービスの中断・変更・終了）

当社は、会員へ事前の通知又は周知を行うことにより、本サービスの全部又は一部を変更又は廃止することができるものとします。

2. 当社は、会員に事前に通知することなく、保守作業、システム復旧、停電や天災などの不可抗力、又はその他のやむをえない理由により本サービスの提供を中止又は中断することがあります。かかる中止又は中断によりよって会員に生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

第14条（解約・退会）

会員は、本サービスの解約・退会を希望する場合には、当社所定の方法により、当社に本サービスの解約・退会を申し出るものとします。

2. 会員が本サービスで物品をレンタル利用中の場合は、当該物品の返却を当社が確認するまでは、本サービスの解約・退会を申し出ることはできません。

3. 会員が本サービスの解約・退会を申し出た日を解約・退会の効力発生日とし、その時点をもって当該会員は会員資格を喪失し、また、当社と会員の間で締結されている本サービス利用契約も同時点で終了するものとします。但し、会員は、解約・退会の効力発生日までに弁済していない利用料金等の債務があるときは、解約・退会後も本規約の条件に従って当該利用料金等を支払う義務を負うものとします。

4. 会員が退会を申し出ない場合であっても、会員登録された状態で1年間、新規の本サービス利用契約の申込みが無い場合は、当該会員は自動的に退会となります。
5. 解約・退会が確定した後、会員の登録情報を当社判断で削除することがあります。
6. 解約・退会後に再度本サービスを利用する場合は、再度会員登録を行う必要があります。

第15条（契約解除）

会員が次の各号に掲げる事由のいずれかに該当すると当社が判断したときは、何らの催告を行うことなく、直ちに本サービス利用契約の全部又は一部を解除し、被った損害の賠償を会員に対して請求することができます。

- (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - (2) 第3条第3項各号のいずれかに該当することが判明した場合
 - (3) 登録情報に重大な誤りがあった場合
 - (4) 会員につき、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算の申立ての事由が発生した場合、差押えその他の強制執行又は仮差押えその他の保全処分を受けた場合、支払停止となった場合、営業停止、許認可等の停止、取消しその他の行政処分を受けた場合
 - (5) 利用料金の支払いや利用中の物品の返却などに関する、当社からの個別連絡に対し、30日間以上応答がない場合
 - (6) 第11条第8項に基づいて、当社が会員に対して保有する利用料金に係る債権を譲渡する相手先であるCATV事業者等から、以下の事由が生じた旨の通知を当社が受けた場合
 - ア 会員に本サービス又はCATV事業者等が提供する各種サービスの利用料金の未払いがあるとき
 - イ 会員の住所に変更が生じ、変更後の住所においては、当該会員の登録時に申込窓口となったCATV事業者等の対応可能な地域として当社又はCATV事業者等が別途定める地域から外れるとき
 - ウ CATV事業者等が提供する各種サービスの利用に関する会員とCATV事業者等との契約が解約されたとき
 - エ その他、本サービスを利用するための条件として別途CATV事業者等が定める条件を満たさなくなったとき
 - (7) 上記各号のほか、会員による本サービスの利用が、本サービスの運営上、不適切であり、又は本サービスの提供に支障を及ぼすと当社が判断した場合
2. 当社が前項に基づいて会員に対して本サービス利用契約の解除等の措置を講じたことにより、会員が何らかの損害を被った場合であっても、当社は一切責任を負わないものとします。
 3. 会員は、第1項に基づいて当社による本サービス利用契約の解除等の措置が講じられた場合には、当該措置の時点で未弁済の当社に対する債務があるときは、期限の利益を喪失

し、直ちに当社に対して当該債務を弁済するものとします。

4. 会員は、第1項に基づいて当社による本サービス利用契約の解除等の措置が講じられた時点で、利用中の物品が有る場合は、直ちに当社所定の方法で当該物品を返却するものとします。返却されない場合、当社は、当該物品の商品代金相当額を会員に請求することができます。

5. 当社が第1項に基づいて会員に対して本サービス利用契約の解除等の措置を講じた場合には、当社は、当該措置の時点で当該会員に対して支払われるべき金銭があったとしても、当社の判断により支払いを留保することができるものとします。

第16条（個人情報の取り扱い）

会員は、当社が会員の登録情報、本サービスの閲覧・利用履歴（本サイト等の閲覧・利用履歴及び物品の利用履歴等を含みます。）、その他の情報を取得すること、並びにかかる情報を当社が以下の目的で利用すること（当社が当該情報等を個人が識別することができない方法により統計データとして利用する場合を含みます。）を承諾するものとします。

- (1) 本サービスの提供、運用及び管理のため
- (2) 本サービスの利用状況、利用環境等に関する調査の実施、その他市場調査、データ分析、マーケティング活動等に利用するため
- (3) 本サービスの改善、品質向上又は新サービスの開発のため
- (4) 当社からの通知、運営上のお知らせ又は広告等の配信を行うため
- (5) 本サービスに関するキャンペーン施策の企画、実施のため

2. 会員は、第11条第6項に基づいて当社が会員に対して保有する本サービスの利用料金に係る債権を譲渡する相手先であるCATV事業者等に対して、会員に対する料金請求を行うために必要な範囲で、当社が会員の登録情報を提供することがあることをあらかじめ承諾するものとします。

3. 前各項に定めるほか、当社が取得した情報に関する取扱いについては、別途当社が定める当社のプライバシーポリシー（https://www.jcom.co.jp/corporate/site_info/privacy_policy/）が適用されます。

第17条（権利帰属）

本サービスに関する著作権等を含む一切の知的財産権その他の権利（物品の所有権を含みます。）は、当社又は当社に対して使用許諾を行っている第三者に帰属します。

第18条（免責）

会員は、本規約の内容を理解した上で、本サービスを会員自身の責任で利用するものとします。

2. 当社は、本サービスの内容及び結果について、その完全性、正確性、安全性、目的適合

性又は有用性等につき、何ら保証するものではなく、当該内容及び結果が第三者の権利を侵害しないこと等について何ら保証するものではありません。

3. 天災地変、政府若しくは政府機関の行為、火災、地震、津波、台風、疫病、戦争、テロ等の不可抗力又その他当社の責に帰すことができない事由に起因して会員が損害を被ったとしても、当社は一切責任を負いません。また、これらの事由が生じたことにより、会員の利用料金等の支払義務は免除されず、利用料金等の返金も行いません。

4. 本サービスの利用に関連して、会員が第三者との間で紛争を生じた場合又は第三者に対して損害を与えた場合、当該会員は自己の費用と責任でこれを解決するものとし、当社にはいかなる迷惑又は損害をも与えないものとします。

第19条（損害賠償等）

本サービスのご利用にあたり、当社の責に帰すべき事由により会員が損害を被った場合は、当社は当該会員と当社の間で締結されている本サービス利用契約に定める月額料金1か月分を上限として当該損害を賠償するものとします。但し、当社の故意又は重大な過失に基づく損害については、当該上限を適用しないものとします。

2. 物品に故障・破損・一部欠損が発生した場合、会員は直ちに当社所定の方法により当社にその旨を通知するものとし、当社が返却を必要とする場合、当社所定の方法により物品を返却するものとします。この場合の梱包及び配送業者への依頼等については第10条第3項なお書きを準用します。

3. 物品の紛失・盗難・誤廃棄等が発生した場合、会員は、直ちに当社所定の方法により当社にその旨を通知するものとします。

4. 前二項の場合において、会員の責めに帰すべき事由により当社又は当社に対して物品の使用許諾を行っている第三者に損害が生じたときは、会員は当社又は当社に対して物品の使用許諾を行っている第三者に対して、当社が別途指定する銀行口座に入金する形で、当該損害を賠償するものとします。但し、当該物品が、当社又は当社に対して物品の使用許諾を行っている第三者が契約する動産総合保険の適用対象となる場合であって、かつ、当該保険に基づく保険金により損害が全額補填される場合はこの限りではありません。

第20条（権利譲渡等）

会員は、当社の書面による事前の承諾なく、本規約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。

2. 当社は、本サービスに係る事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い本規約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びに会員の登録情報その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、会員は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、

会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第21条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効若しくは執行不能とされた場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効若しくは執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第22条（準拠法）

本規約は、日本国の法律に基づき解釈されます。

第23条（裁判管轄）

会員との間で本規約の内容について疑義又は本サービスに関して争いが生じた場合には、誠意をもって協議することとしますが、それでもなお解決しない場合には東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第24条（存続条項）

会員の退会又は本サービス利用契約の終了後も、第4条第4項、第5条、第14条第3項、第15条乃至第23条の規定は、なお有効に存続するものとします。